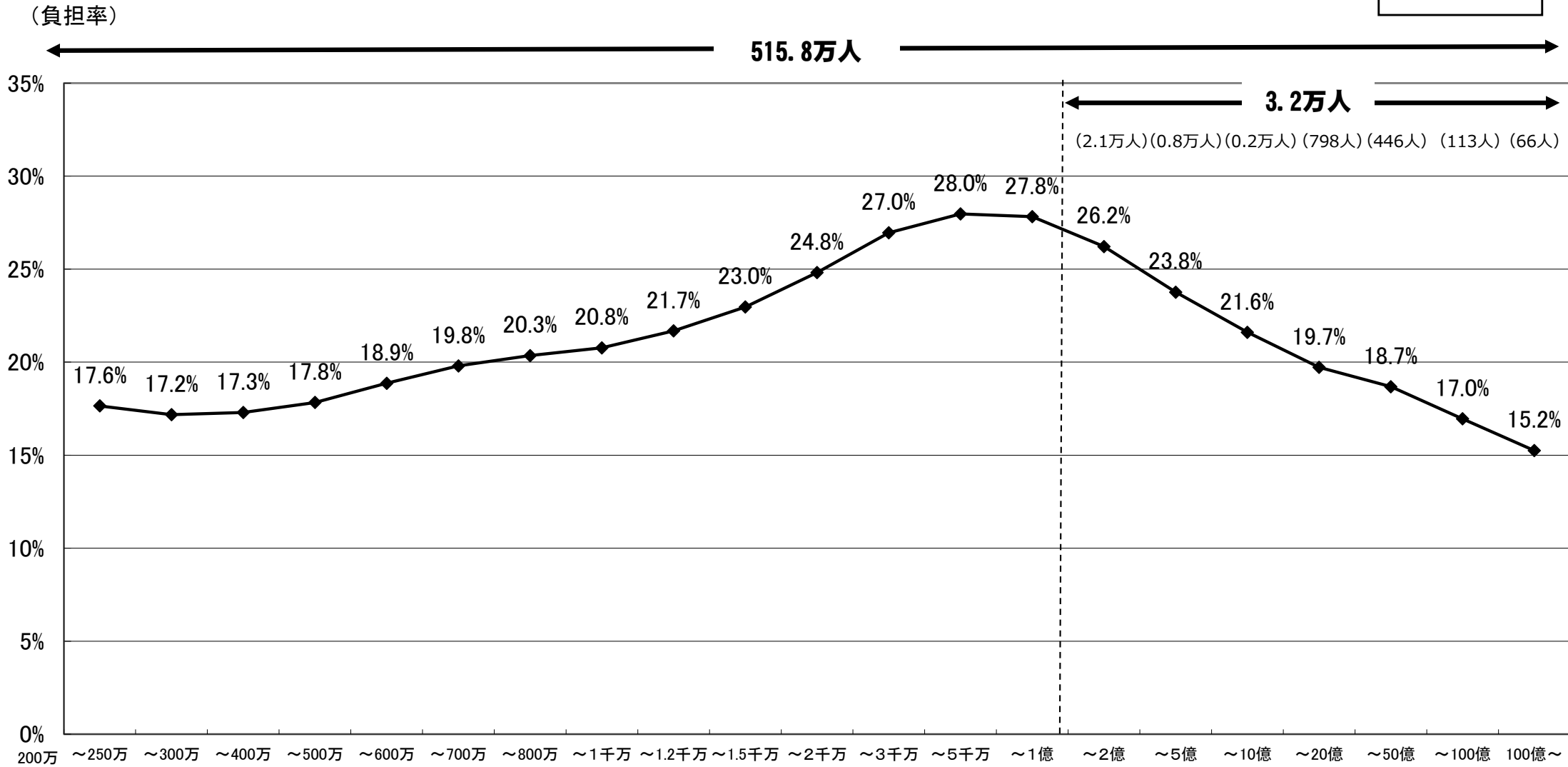


申告納税者の負担率（所得税 + 社会保険料）

令和6年分



(備考) 令和6年分の国税庁「申告所得税標本調査（税務統計から見た申告所得税の実態）」より作成。

(合計所得金額: 円)

(注1) 所得金額があっても申告納税額のない者（例えば還付申告書を提出した者）は含まれていない。

また、源泉分離課税の所得や申告不要を選択した所得も含まれていない。

(注2) 社会保険料負担率は、合計所得金額の各階層の社会保険料控除の合計額から1人当たりの額を算出した上で、合計所得金額の各階層の中間値で割ることに
より計算。

(注3) 定額減税の影響が含まれていることに留意。

出典: 財務省提出資料

衆議院予算委員会 2026年3月2日 日本共産党 田村智子